

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症患者数の推計値は約600万人を超え、今後も増加が見込まれており、将来を見据えた備えの拡充が求められています。

今日、認知症患者への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られます。その一方で、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症患者の尊厳と生活維持や、共生型社会への更なる進展が必要とされています。

よって、政府において、認知症患者も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、以下の事項について特段の取り組みを求めます。

記

1. 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
2. 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。
3. 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称) 認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月28日

摂津市議会